

## 全員協議会会議録

---

1	開 会 .....	2
2	あいさつ .....	2
3	議 題 .....	2
	(1) 協議事項について.....	2
	① 会期、議事日程、議案及び追加議案の取扱いについて.....	2
	(2) 報告事項について.....	3
	① 報告第1号 市長の専決処分事項報告について	
	専決第2号 和解について .....	3
4	その他 .....	4
5	閉会 .....	7

日 時 令和4年2月25日(金) 午前10時00分～午前10時15分  
場 所 議場

○ 出席者

---

【 議員15人 】

- ① 石 塚 政 行
- ② 掛 下 法 示
- ③ 神 谷 靖
- ④ 中 里 理 香
- ⑤ 高 瀬 由 子
- ⑥ 櫻 井 惠 二
- ⑦ 藤 田 欽 哉
- ⑧ 佐 貫 薫
- ⑨ 伊 藤 幹 夫
- ⑩ 関 由紀夫
- ⑪ 小 林 勇 治
- ⑬ 宮 本 妙 子
- ⑭ 石 井 侑 男
- ⑮ 中 村 久 信
- ⑯ 今 井 勝 巳

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市 長 齋 藤 淳一郎
- ② 副市長 横 塚 順 一
- ③ 教育長 村 上 雅 之
- ④ 秘書広報課長 佐 藤 賢 一
- ⑤ 総務部長兼総務課長 塚 原 延 欣
- ⑥ 健康増進課長 村 上 治 良

※新型コロナ感染症対策のため、関係する職員のみ出席

【 議会事務局 】

- ① 事務局長 薄 井 勉
- ② 主査 粕 谷 嘉 彦

## 1 開 会

---

○議長（今井勝巳） ただいまから、全員協議会を開会いたします。

（ 1 0 : 0 0 ）

## 2 あいさつ

---

○市長（齋藤淳一郎） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、第 374 回、矢板市議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多用中にもかかわらず、御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

今回、市当局から提出いたします案件は、市長の専決処分事項報告 1 件、当初予算 7 件、補正予算 2 件、条例の制定 1 件、条例の一部改正 7 件及びその他 1 件の計 19 件であります。

また本日、追加議案といたしまして、非常勤職員の育児休業等に関する条例の一部改正 1 件を提出させていただきます。

報告事項につきましては、所管する課長から説明いたしますので、よろしく御協議くださるようお願いを申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

## 3 議 題

---

### (1) 協議事項について

---

#### ① 会期、議事日程、議案及び追加議案の取扱いについて

---

○議長 議題に入ります。協議事項①について説明を求めます。

○議会運営委員長（佐貫薫） 御協議申し上げます。

第 374 回矢板市議会定例会の議会運営について、議長から会期、議事日程及

び議案の取扱いについて協議していただきたい旨の諮問がありましたので、去る2月17日午前10時から、第2委員会室において議会運営委員会を開催し、協議をいたしました。

また、追加議案第1号の取扱いについて協議するため、本日、午前9時から、第2委員会室において議会運営委員会を開催し、協議をいたしました。

説明のため、当局から市長、副市長、関係部課長等の出席を求め、提出議案の件数、一般質問通告者数、陳情受理件数及びそれらの取扱い等について慎重に審査をした結果、本定例会の会期は、本日から3月17日までの21日間と決定をいたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付の日程表のとおりであります。

議案の取扱いにつきましては、議案第1号から議案第7号までの各会計当初予算の審査は、議員全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置の上、審査を付託し、議案第8号から議案第18号まで及び追加議案第1号についての審査は、常任委員会に付託する予定であります。

何とぞ、議員各位の御協賛を賜りますようお願い申し上げまして、報告を終わります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 なしと認めます。

## (2) 報告事項について

---

### ① 報告第1号 市長の専決処分事項報告について

#### 専決第2号 和解について

---

○議長 次に、報告事項①について説明を求めます。総務課長。

○総務課長（塚原延欣） それでは報告第1号につきまして御説明を申し上げます。こちら市長の専決処分事項報告につきましては、昨年令和3年9月29日、宇都宮市逆面町231番8地先の路上におきまして発生しました、庁用車の車両事故につきまして、市及び相手方それぞれの損害額を各自負担し、和解したことにつきまして法の定めるところにより、御報告するものでございます。それでは報告書の1ページを御覧いただきたいと思っております。

（報告事項1ページを朗読）

専決第2号 和解について、でございます。

2ページがこの専決第2号 和解についての専決処分書となります。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

（なし）

○議長 ないものと認めます。

#### 4 その他

---

○議長 議員各位及び執行部からほかに何かありませんか。

（健康増進課長挙手）

○議長 健康増進課長。

○健康増進課長（村上治良） 新型コロナウイルス感染症対策につきまして、御報告いたします。

なお、添付資料がございますが、後ほど説明してまいりますので、まずは、お聴き取り願います。

まず、矢板市の感染状況についてですが、これまでに感染が確認された方は昨日までに303名となり、県内人口10万人当たりの感染者数としては、県内

25 市町の中で最も少ない水準ではありますが、市内で最初に感染が確認されてから昨年末までは 87 名、1 月に 61 名、2 月は 24 日間で 155 名の方が陽性となっております。

1 日当たりの新規陽性者数が、2 月 23 日には 23 人と過去最多を更新するなど、感染が収まる傾向に至っていない状況にあります。

栃木県においては、新規感染者数の減少の動きが見られますが、2 月 15 日発表分では新規感染者数が 1,107 人と最多を更新するなど、引き続き感染対策の徹底を継続する必要があるとの判断により、栃木県全域を措置区域とした国によるまん延防止等重点措置の適用期間が、3 月 6 日まで延長となったところであります。

市といたしましても、2 月 18 日に矢板市新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて、市独自の緊急事態措置と同等の対応の終了期日を 2 月 20 日から 3 月 6 日まで 2 週間延長いたしました。

今回、まん延防止等重点措置の適用期間延長を行う理由の一つとして、高齢者の感染拡大を防止するための対策を迅速に行うこととされており、また、県内で高齢者施設等においても感染が拡大していることから、市におきましては、市内高齢者入所施設の追加接種を市医師団の協力を得ながら 2 月 11 日までに、概ね終了させたところであります。

さらに、5 歳から 11 歳以下の方を対象としたワクチン接種につきましては、接種券を今週 21 日に発送を開始し、既に予約受付のアナウンスを 22 日から市ホームページ等で公開しております。

受付については、3 月 1 日から基礎疾患を有する方、3 月 3 日からは、それ以外の方の受付を開始し、3 月 14 日からかるべ皮膚科小児科医院での個別接種を開始いたします。

なお、この5歳から11歳以下の方を対象としたワクチン接種については、塩谷町の対象者約400人分も矢板市でカバーする広域接種体制をとることで進めているところであります。

次に、添付資料を御覧ください。最初に追加接種予約開始4月、5月接種のお知らせになりますが、市内医療機関の個別接種の予約開始の御案内です。追加接種に協力いただける市内医療機関について、市の予約サイトにて3月7日午前9時から予約を開始いたします。

なお、集団接種につきましては、4月24日分まで日付指定で予約済みのため、今回は個別接種のみの御案内となります。

また、前倒し接種を希望される方につきましては、現在、2回目接種完了日から6か月を経過した方の接種が可能となっておりますので、接種券が届いている方で早期の接種を希望される方は、毎週土曜日と隔週日曜日に、矢板市文化会館で開設している栃木県営とちぎワクチン接種センターを御利用いただきますよう御案内に加えさせていただきました。

次の、「矢板市医師団から市民の皆さんへ」を御覧ください。

こちらは、日頃からワクチン接種に多大なる御協力をいただいております矢板市医師団から、今回の第6波の感染拡大に伴い、オミクロン株への対応策としてまとめたものとなっております。

詳細は御覧のとおりではありますが、オミクロン株では、空気中を漂うウイルスを含む微粒子、エアロゾルを吸入して感染するエアロゾル感染の事例が相次いで報告されていること、エアロゾルは換気不足の屋内などでは長く、遠くまで漂うため、離れていても感染リスクがあることなど、医療崩壊を防ぐためにも、基本的な感染防止対策の更なる徹底を市民の皆様にお伝えするものがあります。

本日の添付資料につきましては、来週 28 日、月曜日の新聞朝刊折り込みにて、両面刷りチラシとして配布させていただく予定となっております。

議員の皆様におかれましても、これまで以上に、不織布マスクの着用、手洗い、うがい、飲食は黙食、室内の定期的な換気など、基本的な感染防止対策の徹底をお願い申し上げます。

最後になりますが、昨日夕刻、職員の新型コロナウイルス陽性が判明したことにつきまして、御報告いたします。

概要といたしましては、総合政策部に所属する 30 代男性職員で発熱により 23 日発症、昨日陽性が判明いたしました。

市民との接触につきましては、窓口業務に従事していないため接触はなく、所属部課におきましても、濃厚接触者の条件に該当する職員はございません。

職場につきましても、陽性判明後、直ちに消毒作業等は完了しており、業務は通常どおり行っております。

なお、この情報につきましては、報道機関に情報提供いたしますので御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上、新型コロナウイルス感染症対策につきまして、健康増進課からの報告とさせていただきます。

○議長 説明は終わりました。質疑はございませんか。

(なし)

## 5 閉会

○議長 以上で全員協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。(10:15)



令和 年 月 日

議長